

参議院は必要か

―最大の政治改革に挑め―

政治アナリスト
豊島典雄

森加計追及だけでよいのか

国会はこの一年余り、明けても暮れても森友・加計学園問題ばかりである。米朝首脳会談、南北首脳会談、それに先駆けて電撃的な朝鮮労働党の金正恩委員長による訪中もあつた。

こういう時に森友・加計問題追及だけでは、国民代表の職責を尽くしているとは言えまい。しかも、衆参両院で、同じことを追及しがちである。「参議院は、衆議院と一緒にあっては、第二院としての存在価値はなくなると思う。」

これは、昭和22年4月の第一回参議院選挙で当選した保守系の無所属議員による院内会派「緑風会」の結成趣旨に記されたものである。

今のままの参議院では、時間と血

税の浪費ではないか。関係省の官僚の疲労もたまる。

来年は参議院の年である。「衆議院のカーボンコピー」とも言われる参議院の必要性について至急検討すべきだ。廃止や一院制の導入となれば、究極の「政治改革」である。政権政党の自民党は3月25日、党大会を開き、党憲法改正推進本部が憲法9条などの改憲項目について「条文イメージ・たたき台素案」をまとめたことが報告された。

- ①9条改正
- ②緊急事態条項
- ③参院選合区解消教育の充実

③では、衆参両院の選挙区と定数は地域的な一体性などを「総合的に勘案」して定めるとしている。特に参院選について「改選」ごとに各選挙区において少なくとも一人を選挙す

べきものと」と明記した。「合区」解消と都道府県単位の選挙制度の維持を図る。

この参議院についてはかねてから「参議院は地方議員や高級官僚、労組委員長経験者の隠居場」「国会の盲腸」などの酷評もあつた。

二院制の長短

日本の国会は衆議院と参議院の両議院で構成する（日本国憲法第42条）。

この二院制の長所として、①選挙制度を異にする第二院の存在で各種の代表を送ることが可能で、議会に民意を正しく反映させる―②審議を慎重にし、第二院（下院）の行きすぎを第二院（上院）が牽制する―③第一院が解散などにより活動できなくなつた時、第二院が緊急集会を開き国務を処理する補充的役割を果

たす―

短所としては、①上院も政党化が進んで下院と同質化した場合、第二院の存在理由がなくなり、審議を長引かせるだけである―②国論を統一すべき国会としての意見が二分される恐れがある―

フランス革命（1789年）当時のフランスの政治家アベ・シエイはその著書「第三身分とは何か」の中で「そもそも上院は何の役に立つのか。上院は下院と一致すれば無用であり反対すれば有害」と言っている。

我が国を占領した連合国最高司令官総司令部（なつた）は一院制を押し付けようとしたが、日本側の抵抗で二院制になつた経緯がある。日本側の意向は、①不当なる多数圧政に対する抑制―②一時的の偏倚（へんき）に対する抑止―のために二院制が必要というものだった。

緑風会への評価

参議院は良識の府、再考の府と
いつた役割を期待されていた。

それでは参院は充分にその役目を
果たしているだろうか。確かに、昭
和30年代までは全国区から無所属
の有識者が出て緑風会を組織し衆
院に対する抑制、チェックの役目を
果たし、それなりに良識の府の役割
を果たしていた。

「路傍の石」で知られる作家の山
本有三が大きな役割を果たしたが、
他に婦人運動家の奥むめお、政治評
論家の佐々弘雄、実業家の村上義一、
枢密院顧問官だった松平恒雄、後に
最高裁長官となる田中耕太郎等多
士済々の人材がいた。

緑風会の成果としては、文化財保
護法の立法、破壊活動法の修正、利
権がらみの立法の阻止、党規約にお
いて「大臣、政務次官となった場合
は、会を離脱する」申し合わせを決
定したこと。

緑風会の評価は高く、「参議院の
良識派」として長く語り伝えられて
いる。

しかし、参議院でも、昭和30年代

以降政党が進んだ。そして二番煎じ
の審議に明け暮れ、独自の議員立法
も少ないし、行政府監督の任務も力
強さに欠け、「ミニ衆議院」と言われ
てきた。

そもそも、両院とも「両議院は、
全国民を代表する選挙された議員
でこれを組織する。(憲法第43条)
の規定もあり、直接選挙で選ばれ、
しかも衆議院選挙にも比例代表制
が導入された。同質化するの自然
である。

そして、アメリカの上院のように、
①大統領が締結した条約に対する
批准権―②大統領による高級官吏
の任命に対する承認―③弾劾裁判
権―等の独自の権限を持つわけで
ない。

参議院を存置するのであれば、独
自の権限を持つべきである。

福祉先進国も一院制に

現在議會を有している国家のうち
二院制国家が77か国。一院制国家が
116か国と1.5倍である。

開発途上国だけではない。ニュー
ジーランドや北欧の福祉先進国のデ
ンマーク、アイスランド、スウェーデ

ン、ノルウェー、フィンランドも一院
制だ。

このうちスウェーデンは1971
年に一院制に移行した。その理由は、
①スウェーデンは連邦国家でもな
く、民族構成も複雑でなく、貴族も
存在しないこと―②第二院は第二院
と同様の効果をもたらすなら必要
なく、異なる結果をもたらすなら有
害である―と考えられることであっ
た。日本にも当てはまると言えよ
う。

我が国はイギリスのように貴族が
いるわけでもなく、ドイツ(連邦議
会と参議院の二院制)、アメリカ(上
院と下院の二院制)のように連邦制
でもない。また、民意も成熟してい
る。だから、マスコミの発達した今
日、衆議院で与党が横暴に振る舞え
ば世論の批判を浴び次の総選挙で
政権交代になるだろう。

①憲法を改正して参議院に独自
の権限を持たせる―②直接選挙に
よらない方法(間接選挙、推薦制)
で参議院議員を選出する―などの抜
本的改革をするのなら、我が国が
二院制でもよいが、今のままの参院
ならば、どうしても存続させると言

えるだろうか。

国・地方併せて1100兆円も
の借金を抱えている厳しい財政事情
を考えれば、年間458億円もの予
算をかけて参議院を存置する必要が
あるだろうか。

参議院の存廃を真剣に議論するべ
き時だろう。廃止するか一院制を導
入すれば国家の意思決定が速くな
る。

2005年に議員連盟として「衆
参対等統合一院制議員連盟」が誕生
している。これは、衆参両院の対等
合併を目的としており、参議院に
配慮した形で、「廃止」と謳っていない。当時、会長の衛藤征志郎衆院
議員は「衆議院と参議院は対等と
われわれは見なしている。これを対
等に合併、統合し、727議席(当
時)になるから、それをだんだんス
リム化して400から500議席
にしていこうと考えている。これを
2〜3年でやるのは難しい。われわ
れは5年〜10年を考えている」と説
明していた。

現職参院議員の抵抗を弱めるた
めに、1期6年。2期12年後の実施
を目指すことも考えられる。